

糸牛

鶴見線営業所分会
発行責任者 橋 裕二
2020年11月03日

申第41号「2020年度年末手当に関する申し入れ」

1回目の団体交渉開催！！

11月4日（水）11：00～

1. 2020年度年末手当は「基準内賃金の3.0ヶ月」とすること。
2. 全社員一律による月数回答とすること。
3. 2020年度年末手当の支給においては、社員に等しく支給することを目的に「成績率」の加算の適応をおこなわないこと。
4. 年度末手当は2020年12月11日までに支払うこと。
5. 団体交渉のスケジュールは、労使双方で余裕を持った調整をすること。

私たち東日本ユニオンと
一緒に声をあげよう！

